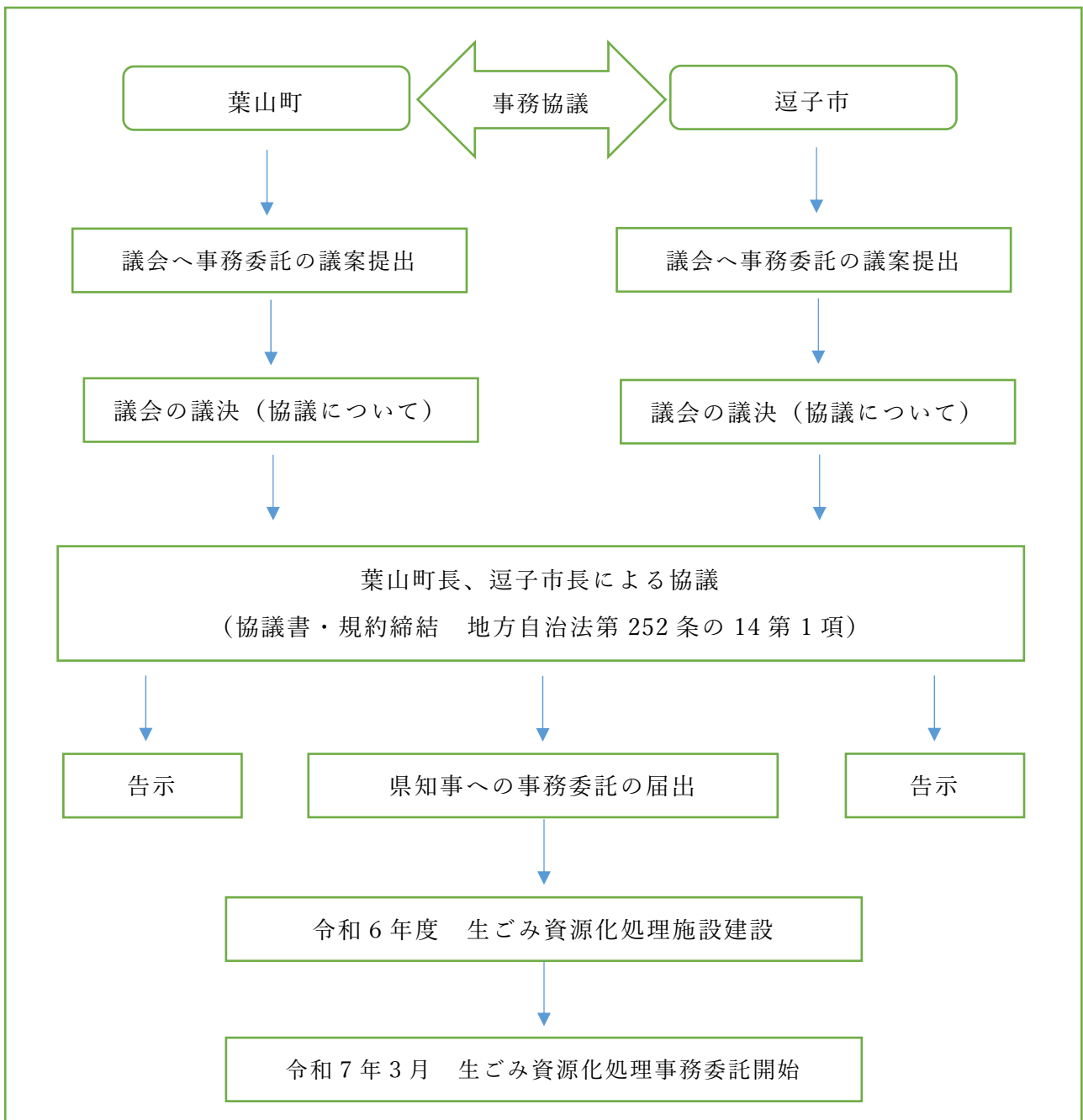


逗子市との生ごみ資源化処理施設の整備運営に関する事務委託

1 逗子市とのごみの共同処理

処理開始年月	処理先	処理対象物
平成 30 年 4 月	逗子市	可燃ごみ
	葉山町	し尿及び浄化槽汚泥
令和 2 年 4 月	逗子市	容器包装プラスチック

2 事務委託の手続き



地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）抜粋

（協議会の設置）

第二百五十二条の二の二 第1項略

- 2 普通地方公共団体は、協議会を設けたときは、その旨及び規約を告示するとともに、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事に届け出なければならない。
- 3 第一項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。ただし、普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図るため普通地方公共団体の協議会を設ける場合は、この限りでない。
- 4～6 略

（事務の委託）

第二百五十二条の十四 普通地方公共団体は、協議により規約を定め、普通地方公共団体の事務の一部を、他の普通地方公共団体に委託して、当該他の普通地方公共団体の長又は同種の委員会若しくは委員をして管理し及び執行させることができる。

2 略

- 3 第二百五十二条の二の二第二項及び第三項本文の規定は前二項の規定により普通地方公共団体の事務を委託し、又は委託した事務を変更し、若しくはその事務の委託を廃止する場合に、同条第四項の規定は第一項の場合にこれを準用する。

3 生ごみ資源化処理の事務委託打合せ経緯

年月日	会議等	内容
令和4年5月17日	連絡会議	事務委託の協議スケジュールを確認
令和4年7月28日	担当者打合せ	生ごみ資源化処理事務委託に関する報告書目次・検討内容（案）について意見交換
令和4年8月4日	定例会	ごみ量、目次、ごみの分別ルール、費用負担、堆肥、トラブル時、搬入時間について意見交換
令和4年8月24日	連絡会議	生ごみ分別収集・資源化に関する協議について情報共有
令和4年10月21日	定例会	ごみ量、資本費及び処理費の負担方法、堆肥の分配方法、搬入方法、ごみの定義一覧表の意見交換
令和4年11月1日	連絡会議	生ごみ分別収集・資源化に関する協議について情報共有
令和4年12月19日	担当者打合せ	生ごみ処理事務委託に関する検討資料（案）を作成し意見交換
令和5年1月5日	定例会	生ごみ処理事務委託に関する検討資料（案）について意見交換
令和5年1月25日	定例会	生ごみ処理事務委託に関する検討資料（案）について意見交換
令和5年2月6日	連絡会議	第2回定例会への議案提出を目標に協議を継続
令和5年3月23日	定例会	財政・環境保全効果、資本費・処理費の負担方法、堆肥の分配方法及び搬入時間について意見交換
令和5年3月31日	定例会	財政・環境保全効果、資本費・処理費の負担方法、堆肥の分配方法及び搬入時間について意見交換
令和5年4月14日	定例会	財政・環境保全効果、資本費・処理費の負担方法、堆肥の分配方法及び搬入時間について意見交換
令和5年4月21日	定例会	財政・環境保全効果、資本費・処理費の負担方法、堆肥の分配方法及び搬入時間について意見交換
令和5年5月9日	定例会	財政・環境保全効果、資本費・処理費の負担方法、堆肥の分配方法及び搬入時間について意見交換
令和5年5月16日	連絡会議	生ごみ処理事務委託に関する議案資料について意見交換
令和5年5月22日	連絡会議	第2回定例会への議案提出をすることを決議

※連絡会議は部長以下、定例会は課長以下の会議